



令和8年消防出初式

## 第3回臨時会と12月定例会

- 第3回臨時会 ..... 2P
- 令和7年度12月補正予算 ..... 3P
- 一般質問7名の議員が町政を問う ..... 6P
- 総務教育常任委員会 ..... 11P
- 総務教育常任委員会視察研修報告 ..... 13P
- 建設産業民生常任委員会視察研修報告 ..... 13P

多度津町議会  
ホームページ

# 第3回臨時会を開催

会期 令和7年10月20日

## 令和7年度一般会計補正予算案など

110万円の令和7年度一般会計補正予算案(補正後103億2,010万円)などの3議案を原案どおり可決しました。

主な補正は、満濃池土地改良区負担金など。また、最低賃金の引き上げに伴う会計年度任用職員の給与を改定する内容の条例の一部改正案、多度津東跨線橋の橋梁補修工事施行協定締結案(協定金額1億8,000万円)。



### 令和7年第3回臨時会 審議結果

議案名等	議員名	採決結果	議席番号												
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
			藪 乃理子	氏家 法雄	大平 恭大	藪内真由美	門 秀俊	兼若 幸一	中野 一郎	金井 浩三	小川 保	古川 幸義	隅岡 美子	村井 勉	渡辺美喜子
議案第1号	会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	可	○	○	○	○	○	○	○	なし	○	○	○	○	○
議案第2号	令和7年度多度津町一般会計補正予算(第3号)	可	○	○	○	○	○	○	○	//	○	○	○	○	○
議案第3号	工事施行協定の締結について(多度津東跨線橋(上部工)橋梁補修工事に関する工事施行協定)	可	○	○	○	○	○	○	○	//	○	○	○	○	○

採決結果 ○：賛成 ×：反対 欠：欠席 退：採決退席  
可：可決 否：否決 同：同意 承：承認 認：認定 採：採択 不：不採択 許：許可 継：継続審査  
議長は可否同数の場合のみ表決権があります。(議長 議席番号8番 金井 浩三)

## お知らせ

令和7年11月28日付で大平恭大氏から辞職願が提出され、地方自治法第126条但し書きの規定に基づき、同日付で議長が辞職を許可しました。

## 各委員の変更

尾崎議員のご逝去と大平議員の辞職に伴い、各委員会のメンバーを一部変更いたしました。

### ●総務教育常任委員会

委員長	兼若 幸一
副委員長	藪内 真由美
委員	渡辺 美喜子
委員	古川 幸義
委員	小川 保
委員	氏家 法雄

### ●建設産業民生常任委員会

委員長	門 秀俊
副委員長	村井 勉
委員	隅岡 美子
委員	金井 浩三
委員	中野 一郎
委員	藪 乃理子

### ●予算決算審査特別委員会

委員長	藪内 真由美
副委員長	村井 勉
委員	古川 幸義
委員	中野 一郎
委員	兼若 幸一
委員	門 秀俊
委員	氏家 法雄

### ●議会運営委員会

委員長	中野 一郎	委員	渡辺 美喜子	委員	小川 保
副委員長	兼若 幸一	委員	隅岡 美子	委員	門 秀俊

## 令和7年度一般会計補正予算など

1億3,200万円の令和7年度一般会計補正予算案(補正後104億5,210万円)など委員会に付託していた18議案をそれぞれ原案どおり可決しました。また、追加提案された6,130万円の同予算案(補正後105億1,340万円)も原案どおり可決しました。



主な補正は、人事院勧告に基づく人件費増額分3,180万円、佐柳島と高見島の各港待合所の防犯カメラ設置費120万円など。債務負担行為として、小中学校の学習用コンピューターなどの更新費用9,516万円。追加補正は、児童手当支給対象児童1人当たり2万円を支給する物価高対応子育て応援手当支給事業6,120万円など。

また、「刑事訴訟法の再審規定の改正を求める意見書」の政府への提出を求める請願1件を採択し、同意見書案1件を可決しました。

### 令和7年度12月補正予算(追加補正含む)

会計名		補正額	総額
一般会計		1億9,330万円	105億1,340万円
特別会計	国民健康保険	6,200万円	24億5,500万円
	国民健康保険直営診療所	360万円	3,290万円
	介護保険事業	50万円	26億830万円
	後期高齢者医療	1,400万円	4億8,170万円

### ◎公共下水道事業

区分	補正額	総額
収益的収入	△ 261万3千円	7億9,260万3千円
収益的支出	81万6千円	7億6,911万1千円
資本的収入	△ 152万8千円	6億1,649万1千円
資本的支出	40万円	8億8,333万4千円

# 令和7年第4回12月定例会 審議結果 (その1)

議案名等	議員名	採決結果	議席番号												
			1	2	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	
			藪 乃理子	氏家 法雄	藪内真由美	門 秀俊	兼若 幸一	中野 一郎	金井 浩三	小川 保	古川 幸義	隅岡 美子	村井 勉	渡辺美喜子	
議案第1号	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	可	○	○	○	○	○	○	○	表決なし	○	○	○	○	○
議案第2号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	可	○	○	○	○	○	○	○	//	○	○	○	○	○
議案第3号	職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	可	○	○	○	○	○	○	○	//	○	○	○	○	○
議案第4号	議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	可	○	○	○	○	○	○	○	//	○	○	○	○	○
議案第5号	特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正について	可	○	○	○	○	○	○	○	//	○	○	○	○	○
議案第6号	教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について	可	○	○	○	○	○	○	○	//	○	○	○	○	○
議案第7号	一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	可	○	○	○	○	○	○	○	//	○	○	○	○	○
議案第8号	公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について	可	○	○	○	○	○	○	○	//	○	○	○	○	○
議案第9号	多度津町学校教育施設等整備基金条例の一部改正について	可	○	○	○	○	○	○	○	//	○	○	○	○	○
議案第10号	多度津町離島航路待合所設置及び管理に関する条例の一部改正について	可	○	○	○	○	○	○	○	//	○	○	○	○	○
議案第11号	多度津町議会議員及び多度津町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について	可	○	○	○	○	○	○	○	//	○	○	○	○	○
議案第12号	多度津町火災予防条例の一部改正について	可	○	○	○	○	○	○	○	//	○	○	○	○	○
議案第13号	令和7年度多度津町一般会計補正予算(第4号)	可	○	○	○	○	○	○	○	//	○	○	○	○	○
議案第14号	令和7年度多度津町特別会計国民健康保険補正予算(第2号)	可	○	○	○	○	○	○	○	//	○	○	○	○	○
議案第15号	令和7年度多度津町特別会計国民健康保険直営診療所補正予算(第2号)	可	○	○	○	○	○	○	○	//	○	○	○	○	○

採決結果 ○：賛成 ×：反対 欠：欠席 退：採決退席 除：除斥  
 可：可決 否：否決 同：同意 承：承認 認：認定 採：採択 不：不採択 許：許可 継：継続審査  
 議長は可否同数の場合のみ表決権があります。(議長 議席番号8番 金井 浩三)

# 令和7年第4回12月定例会 審議結果（その2）

議案名等	議員名	採決結果	議席番号											
			1	2	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
			藪 乃理子	氏家 法雄	藪内 真由美	門 秀俊	兼若 幸一	中野 一郎	金井 浩三	小川 保	古川 幸義	隅岡 美子	村井 勉	渡辺 美喜子
議案第16号	令和7年度多度津町特別会計介護保険事業補正予算(第2号)	可	○	○	○	○	○	○	なし	表決	○	○	○	○
議案第17号	令和7年度多度津町特別会計後期高齢者医療補正予算(第2号)	可	○	○	○	○	○	○	//	○	○	○	○	○
議案第18号	令和7年度多度津町公共下水道事業会計補正予算(第2号)	可	○	○	○	○	○	○	//	○	○	○	○	○
議案第19号	令和7年度多度津町一般会計補正予算(第5号)	可	○	○	○	○	○	○	//	○	○	○	○	○
請願第1号	「刑事訴訟法の再審規定(再審法)の改正を求める意見書」の提出を求める請願	採	○	○	○	○	○	○	//	○	○	○	○	○
意見書案第1号	再審法改正に向けた速やかな議論を求める意見書(案)の提出について	可	○	○	○	○	○	○	//	○	○	○	○	○
閉会中の継続調査について		許	○	○	○	○	○	○	//	○	○	○	○	○

## 「再審法改正に向けた速やかな議論を求める意見書」を提出

令和7年12月22日付で、多度津町議会議員より衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣に、「再審法改正に向けた速やかな議論を求める意見書」を提出しました。

### 再審法改正に向けた速やかな議論を求める意見書

冤罪は、犯人とされた者やその家族の人生を狂わせる国家による人権侵害である。それ故、我が国では憲法において多数の刑事手続関連条項を設け、刑事訴訟法等の法律を充実させることによって、冤罪の発生を防止しようとしてきた。しかしながら、人の運用する制度である以上、時に誤判が生じる恐れは払拭できず、誤判により生じた冤罪被害者は迅速に救済されなければならない。

誤判により有罪判決を受けた冤罪被害者を救済する再審制度については、刑事訴訟法に規定が設けられているが、再審が認められることは稀であり、冤罪被害者の救済は容易には進んでいない。

その要因として、日本弁護士連合会の「冤罪被害者の迅速な救済を可能とするため再審法の速やかな改正を求める決議(令和5年6月16日決議)」では、刑事訴訟法に再審に関する規定がわずか19条しか存在しないという制度上の問題があり、再審請求手続に関する詳細な規定が存在しないために、個々の裁判体の裁量が多岐にわたることも大きいことが指摘されている。その中でも特に重要な課題として、①再審請求手続において証拠開示規定が存在しないこと、②再審開始決定に対する検察官の不服申立てにより審理が極めて長期化していること、③再審請求手続における手続規定が整備されておらず、請求人の手続保障が十分にされていないことの3点が挙げられている。

このうち、再審請求手続における証拠開示については、刑事訴訟法等の一部を改正する法律(平成28年法律第54号)の制定過程において、再審請求手続における証拠開示の問題点が指摘され、同法附則第9条第3項において、政府は同法の公布後必要に応じて速やかに再審請求手続における証拠の開示等について検討するものと

規定されているにもかかわらず、今なお制度化は実現していない。

また、再審開始決定に対する検察官の不服申立てについては、不服申立てによって、更に審理が長期化し、冤罪被害者の救済が遅延することが指摘されるとともに、検察官は不服申立てによらずとも、再審公判において主張の機会が保障されており不都合はないとの見解もある。

そして、再審請求手続における手続規定に関しては再審法に規定が少なく、とりわけ、審理の在り方については明文の規定が存在せず、裁判所の広汎な裁量に委ねられている。そのため、裁判所の訴訟指揮により大きな差が生じるという問題があり、再審請求手続における手続規定を整備する必要があるとの意見がある。

近年、再審事件の動向に関する報道により、再審や冤罪被害に対する社会の関心が高まり、日本弁護士連合会などから再審法の問題点も指摘されている中で、地方議会においても再審法改正を求める意見書が採択されている状況にある。

については、国におかれては、冤罪被害者を迅速に救済するため、再審法改正に向けた議論を速やかに行うとともに、一刻も早い事件の解決と、冤罪被害者、犯罪被害者及びそのご遺族の尊厳を守り、心のケアや生活再建を支える施策の充実を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年12月22日

香川県多度津町議会 議長 金井 浩三  
衆議院議長 額賀 福志郎 殿

# 町政を問う!!

質問者	質問事項	関連ページ
古川 幸義	1 新規就農者が抱える問題について	7
渡辺美喜子	1 野犬問題について 2 たどつmobi (モビ) について	8
藪内真由美	1 多度津町の子育て支援について 2 ごみ袋について	8
中野 一郎	1 若手職員の育成について 2 下水道事業の適正運営について 3 法的リスク回避のためのリーガルチェックについて	9
兼若 幸一	1 地場産業活性化について 2 健全育成について	9
藪 乃理子	1 町政運営に関する基本的な考え方について	10
氏家 法雄	1 移住定住施策について 2 「多度津町移住・定住促進奨学金返還支援助成金」事業について	10



## 一般質問とは

一般質問は、議員が町政全般について現状や方針を問うものです。

1人あたりの持ち時間は答弁を含めて60分です。

議会だよりでは、質問と答弁の一部を要約して掲載しています。議事録は町議会ホームページに掲載しています。

ふるかわ ゆきよし  
古川 幸義 議員

### 1 新規就農者が抱える問題は

**問** 新規就農者が抱える問題点は、「資金・技術・販路・地域との関係」が原因で新規就農者の離農率も高く、定着が難しい状況である。新規就農者に対し資金の支援(対象、内容、条件、交付期間)は。

**産業課長** 年齢は40歳以下で、研修期間は最長2年間、1年あたり150万円を上限に交付、交付要件は認定新規就農者であることである。

**問** 技術指導や経験不足に対するサポートは。

**産業課長** 農業改良普及センターとの連携を基本として状況確認と指導を行っている。

**問** 販路の確保についての支援は。生産物が安定的に売れるか。

**産業課長** 販売については生産者の判断に委ねられている。JA等の共同流通事業者への出荷と産直に出品する自己販売が多くを占めている。

**問** スマート農業の推進は。行政としてバックアップできるのはどの程度か。



**産業課長** スマート農業に特化した助成制度はなく、通常の機械補助と同程度の支援を行っている。

**問** 新規就農者の体験談等は。  
**産業課長** 資金面の問題が大きく、収入がうまく確保できないなど就農の厳しい一面が見え隠れしている。



### 1 野犬問題をどうするか

**問** A地域では野犬の被害で生活に悪影響が発生し困り果てている。今後の考えや方針を伺う。

#### 住民環境課長

野犬問題は咬傷事故や交通事故、農作物被害、狂犬病の発生などの観点からも看過できない課題である。町内の野犬の捕獲実績は、令和4年度は71頭、令和5年度は48頭、令和6年度は34頭、今年度は現在のところ76頭である。対策として、①捕獲体制の強化、②野犬への無責任な餌やり防止と住民への啓発強化、③環境整備と地域への支援強化を行う。

### 2 たどつモビの状況は

**問** 運行開始2か月ではあるが利用状況は。

#### 政策課長

令和7年10月の運行回数が運行日数22日に対し155回、利用者数183名。令和7年11月の運行回数が運行日数18日に対し171回、利用者数が207名だった。



**問** たどつモビを利用する年齢層は。

#### 政策課長

連賃区分ごとの利用実績について、10月の利用者は大人連賃39名、子ども連賃34名、特別連賃110名。11月は大人連賃13名、子ども連賃14名、特別連賃180名だった。75歳以上の高齢者の方が最も多く利用していると推察している。

**問** ガイドブックが細かくて数字や文字が見えにくいといった意見を耳にするが、今後の対策は。

#### 町長

「広報たどつ」での複数回の周知や様々な手法、媒体を用いて幅広い方への利用促進に努める。

### 1 子育て支援は

**問** ①過去5年程度の人口推移と出生数の変化は。②令和6年度生まれの子どもが、そのまま小学校・中学校へ入学した場合のクラス数は。

#### 住民環境課長

①出生数は令和2年度112人から令和6年度77人に減少した。18歳以下の割合は15.24%から13.78%に減少した。

#### 教育総務課長

②多度津小は15名、豊原小は24名、四箇小は25名、選択校区9名の各1クラスずつとなる。中学校では3クラスとなる。

**問** 第3期多度津町子ども・子育て支援事業計画とはなにか。

#### 健康福祉課長

子どもの健康や福祉、教育などの具体的な10の取り組みをしている。

**問** 出産・子育て応援ギフトと妊婦のための支援給付金の取組み実績は。また、子どもの減少に伴う新しい施策はないのか。

#### 健康福祉課長

令和6年度は妊婦1人につき5万円分79件、生まれた子1人につき5万円分75件をそれぞれポイントで付与した。新しい

### 2 取手付きごみ袋の進捗状況は

**問** 取手付きごみ袋の議案が継続審査になったが、その後2市3町で統一化をする進捗状況は。

#### 町長

今後、一般廃棄物の搬入先が集約することもあり、中讃広域行政事務組合をはじめ関係市町と連携し情報共有し、地域全体の利便性の向上を図っている。

#### 住民環境課主幹

広域での統一化は生産コストの削減や安定的な供給確保も期待できる。規格・材質・表示・耐久性・金額をどのような共通仕様を設定するか段階的に協議を進めている。



### 1 若手職員の育成は

**問** 職員のエンゲージメント(組織の理念やビジョンに理解や共感を示し、自発的に貢献する意思)を高める施策を問う。

**町長** 職員一人一人がこの組織で働けて良かった」と実感できる環境を構築するために、コミュニケーションの促進、働きがい向上とキャリア形成支援、多様な働き方の推進等を、総合的施策として進めていく。

### 2 下水道事業の適正運営は

**問** 人口減少に伴い、下水道の有収水量の減少が予測され、連動して使用料収入の減少が見込まれるため、適正な下水道料金を問う。

**建設課長** 令和7年3月31日現在の下水道の普及率は60%で、接続率は約80%である。令和10年度までは、汚水処理に係る費用を現状の料金収入で賄えるが、それ以降に備える必要がある。県内他市町の動向及び料金水準等を考慮し、適正な料金水準の検討を進めていく。



### 3 法的リスク回避のためのリーガルチェックは

**問** 行政実務は住民から訴訟で争われることがあり、それに備えたリーガルチェック(法務チェック)が行える内部統制(組織活動を健全かつ効率的に運営する仕組み)の構築を問う。

**町長公室長** 内部統制の目的を達成するためには、業務が法令や規則に則って行われているかを確認するプロセス(リーガルチェックと連携した仕組み)が必要である。今後は、職員一人一人が法令をより理解し、住民サービスの向上に資することができるように、引き続き法制執行に関する研修等を行っていく。

### 1 地場産業活性化は

**問** 牡蠣養殖の被害状況は。

**産業課長** 11月の漁獲量は平年の2割から3割程度と伺っている。

**問** 緊急の支援策は。

**産業課長** 県や他市町との連携や情報を共有し、国や他県の動向も注視しながら検討する。

**問** 町内の基幹的農業従事者数と70歳以上の比率は。

**産業課長** 令和2年の調査で270世帯、64.5%となっている。

**問** 農業施策の考えは。

**産業課長** 第7次多度津町総合計画における「地域経済・地域産業の活性化」の施策として、農業生産基盤の整備や農業を支える担い手の育成・確保に努め、農業を振興していくこととしている。

**問** 町内の菓子製造業者が廃業すること。町直営については。

**産業課長** 直営はハードルが高いが、多度津町の貴重な地場産業、お土産文化を残したいという思いは今後の産業政策に活かしたい。

### 2 健全育成は

**問** 犯罪の低年齢化の要因は。

**町長** スマートフォンやSNSの利用が低年齢化し、取り巻く社会情勢、ストレスなどが考えられる。

**問** 児童・生徒への教育は。

**教育長** 学習指導要領において薬物乱用を取り上げ、薬剤師、ライオンズクラブ、警察の方による啓発活動も実施している。

**問** 青色防犯パトロールカーの更新は。

**生涯学習課長** 育成センターと十分に連携し、適切な時期での更新について検討する。

**問** 給食の主菜量について児童・生徒に意見を聞いてはどうか。

**教育総務課長** 喫食量については個人差もあるため、個々で対応をお願いしている。

1 町政運営に関する基本的な考え方は

問 高齢者の老後の環境は。

高齢者保険課課長補佐 湯楽里は

入浴設備の利用はできないが、高齢者の憩いの場として来館者は多い。また、町内各所の高齢者の居場所づくりの支援を行っている。

問 閉館中の第二体育館の今後の予定は。

生涯学習課長 第一体育館の位置付けや役割を再確認し、方向性を整理していく。

問 幼・小統廃合について現状や住民との協議の予定は。

教育長 幼稚園の統合について財政状況等も含め議論している。その後小学校の議論を深めていくが、現在、皆様に提案できる具体的な内容はないことをご理解いただきたい。

問 給食費の無償化について。

教育総務課長 国からの通知や近隣市町の状況を踏まえ考えていく。

問 本町における子育て支援の独自戦略は。

政策課長 今年度から奨学金返還支援制度を開始した。



問 若者の流出に対する多様な雇用創出への取組は。

産業課長 企業立地促進条例による助成、創業セミナー、中学校での企業説明会等を実施している。

問 本町は対策すべき課題が多く残っているが、10年後、20年後のビジョンは。

町長 町民の皆様との協働や参画を促進し、住民が愛着を持って住み続けたいと思う魅力あふれる町づくりを行う。

問 ビジョンや施策を作る上で町民の声を聞くことが重要であるが、その仕組みや姿勢を持っているのか。

町長公室長 今後もパブリックコメント、町長との対話集会等の意見聴取の仕組みの一層の充実を図っていく。

1 移住定住施策の実績は

問 Uターンの件数の状況は。

政策課長 本町出身の方で県外から転入された方の人数の集計結果によると過去3年間のUターンによる移住件数は令和4年度が51名、令和5年度が77名、令和6年度が42名である。なお、今年度については9月末時点の速報値で50名となっている。本町への移住者のうち、Uターンによる移住者の割合は年度ごとに多少のばらつきはあるものの、概ね3割強となっている。

問 低Uターン率への対策は。

教育長 小学校では総合的な学習の時間を活用し、地域の方との関わりを作っている。中学校では「たどつこの企業大集合 in 多中」という事業を始めた。これは様々な企業に中学校に来ていただき、地域産業の魅力を伝えることで、ふるさとへの誇りと愛着を育み、将来的な地元定着に繋げることを目的とした取組である。

2 本町と繋がる仕組みは

問 転出後の若年層を繋ぐ施策は。

町長公室長 本町では、各種SNSを活用し、町のイベント情報や子育て健康づくりなどの町政情報を継続的に発信している。これらは、町外在住の方であっても自由に登録・閲覧が可能となっており、繋がりを保つ助になっているが、現在のところ「転出された方」を対象とした仕組みの整備は十分ではない。今後は、他自治体の事例を参考にしながら、本町ゆかりの皆様にも登録・利用して頂けるような情報発信の在り方を研究していく。



委員会審議では、さまざまな  
質疑が行われています。  
内容の一部を報告します。

総務教育常任委員会  
12月12日開催

職員の育児休業等に関する  
条例の一部改正について

**問** 職員の育児休業等に関する  
条例を改正するが、これまでの実  
績を教えてもらいたい。

**答** 職員の育児休業は男女とも  
同等であり、実績としては、男性職  
員は令和4年、令和5年、令和6年  
とも67%で、女性職員は100%  
取得できている。



学校教育施設等整備基金  
条例の一部改正について

**問** 学校教育施設等整備基金条  
例の改正により備品購入が可能に  
なるが、どういう備品を想定して  
いるのか教えてもらいたい。

**答** 学校教育施設等整備基金条  
例の改正により、小・中学校で活用  
しているタブレット端末の更新を  
したいと考えている。

小・中学校の  
タブレット端末について

**問** 本町が発行している「子育て  
ガイドブック」に学校関係のタブ  
レット端末の今後の対応などを記  
載する予定はないのか。

**答** 「子育てガイドブック」は健康  
福祉課が作成しているもので、幼  
稚園、小・中学校の内容も少し入っ  
ているが、それに加えて生成AI  
事業などの記載に関しては協議し  
たいと考えている。

**問** 小・中学校の授業で使用して  
いるタブレット端末については、検  
討した上で1日でも早く更新して  
もらいたいので、考えを聞きたい。

**答** 小・中学校のタブレット端末  
の更新については、債務負担行為  
の補正で公立学校情報機器整備  
備品購入費を載せており、香川県  
の共同調達という形をとって2月  
に公告、3月に審査会、4月以降に  
契約締結、議会の承認という流れ  
になるが、できることは全てやって  
1日でも早く入手するように努め  
たい。

予算の内訳と歳入について

**問** 約1億3200万円の追加で  
予算が104億円余りになるが、  
補正についての大きかな内訳につ  
いて説明してもらいたい。また、そ  
れらに対する資金的な保証はどの  
う形になっているのか。

**答** 約1億3200万円の補正を  
大まかに分けると人件費が約31  
80万円、扶助費が約6000万  
円の増加で義務的経費がかなり上  
がっている。扶助費には国や県の  
補助金の部分が多くあり、歳入も  
あると考えている。人件費に関し  
ても国の補助もあるが、多くの会  
計年度任用職員の給与や職員の  
給与は町単独で対応するので極力  
俟約をしながら、必要なところには  
予算を付けるなどメリハリのある予  
算対応を行いたいと考えている。



職員の時間外勤務手当について

**問** 補正予算の人員費に関して残業手当がいくら位なのか、教えてもらいたい。

**答** 時間外勤務手当は平成30年度4673万円、令和元年度510万円、令和2年度4203万円、令和3年度5448万円、令和4年度6443万円、令和5年度4216万円、令和6年度4324万円、令和7年度5310万円、令和3年度～4年度の新庁舎移転や瀬戸芸の開催年と町長・町議選の年など全職員の協力が必要な場合は増大し、給料の引上げに伴って増加傾向である。



児童虐待について

**問** 支援対象児童等見守り強化事業委託料の増額は、児童虐待防止のために子育て世帯が孤立しない取組と聞いているが、過去3年間の本町での児童虐待の件数や増加傾向にあるのかを教えてください。

**答** 児童虐待は30件程度の数で推移しており、親がひきこもり状態で子どもが食事をできない家庭を支援するNPO法人があることから、他市町の情報を収集した上で支援対象児童等見守り強化事業の予算を計上して子育て世帯が孤立しない取組をすることにしていく。

子育て支援について

**問** 学校教育の観点で見れば、物価高騰に伴う給食費の値上げの補助も子育て支援として取り組んでいくことになるのではないか。

**答** 給食費の無償化や子ども第三の居場所などの新たな取組を行うことで、健康福祉課だけでなく各課にわたって子育て支援を横断的に取り組んでいると考えている。

**問** 一般質問の際に子ども・子育て支援事業について出産費用で5万円などの金額を答弁していたが、外国人はどういう取り扱いになるのか教えてください。

**答** 子ども・子育て支援事業の出産費用等については、国籍に関係なく、同じ取り扱いをしている。

介護サービス給付費について

**問** 介護保険の保険給付費で居宅介護サービス給付費や地域密着型介護サービス給付費によって増減があるのは、利用者のトレンドの変化があるのか。

**答** 今回の補正は要介護より介護度の低い要支援の人が増えたので、居宅介護サービス費を1000万円減額して介護予防サービス費を100万円増やし、特定入所者介護サービス費を100万円減額して介護予防福祉用具購入費を同額増やしている。また、施設入所より入院や認知症のグループホーム等の利用が増えたので、施設介護サービス費を1000万円減額して地域密着型介護サービス費を同額増やしている。



## 総務教育常任委員会視察研修報告

11月11日～13日

島根県益田市(人口約42,400人、世帯数約21,100世帯、面積733.19km<sup>2</sup>)では、田舎暮らし体験施設への宿泊を通じて魅力を体験してもらう取組や、暮らしサポーターを設けて移住相談や情報発信等を行っている。

山口県長門市(人口約29,700人、世帯数約15,300世帯、面積357.31km<sup>2</sup>)では、定住支援員・移住コーディネーターを設けており、定住支援員は空き家調査、所有者との調整、移住希望者への物件説明、移住コーディネーターは移住相談、転入時の支援、移住後のケアなどをサポートしている。具体的な暮らしのイメージを持ってもらうため、短期滞在宿泊施設での宿泊と地域体験をセットにしたお試し暮らしコーディネート事業も実施している。

両市とも日本海に面し、少子高齢化、人口減少は本町よりも深刻であり、Iターン者よりもUターン者や嫁ターンの方が定住しやすく、「数」だけでなく「質」も大事との見解だった。国や県等の指定文化財が多くあり、落ち着いた雰囲気のある街だった。

総務教育常任委員会 委員長 兼若 幸一

総務教育常任委員会(委員6名)  
令和7年11月11日～13日

視察先 島根県益田市  
山口県長門市

目的 移住定住



## 建設産業民生常任委員会視察研修報告

11月17日～19日

宮城県宮崎市は、人口391,136人、203,502世帯である。(1)青島ビーチセンター「渚の交番」と(2)「みやざきブランド」推進の取組を確認した。

渚の交番は平成8年に全国初認定、平成22年に改修して通年利用化、平成24年から指定管理者制度を導入し、観光協会主体の実行委員会がライフセービングクラブと連携して運営している。令和6年度は歳入1,037万円(うち市補助653万円)、歳出913万円。利用者はコロナ禍で減少後、約2万人まで回復したが、夏季偏重の収益構造が課題で、青島神社との連携やライトアップ、住民協働イベント、海洋教育等で通年利用を図っていた。

みやざきブランドは県主導で認定基準・プロセスを整備し、行政・JAに加え農業者が主体的に参画。商品価値向上と農家収益増を目的に、作付けの最適化、スマート農業導入、輸出拡大、手厚い新規就農支援(年間100人超)を推進し、SDGsを意識した環境配慮型農業にも注力していた。

広域視点と持続可能性の重要性を再認識し、本町施策の参考としたい。

建設産業民生常任委員会 委員長 門 秀俊

建設産業民生常任委員会(委員4名)  
令和7年11月17日～19日

視察先 宮城県宮崎市

目的 ・観光振興  
・農水産物のブランド化



## 議会の動き 10月～12月

月	日	曜日	会議等
10	8	水	四国地区町村議会議長等研修会
	10	金	議会運営委員会
	14	火	第1回議会広報編集委員会
	15	水	臨時会議案勉強会
	17	金	臨時会議案勉強会
	20	月	第3回臨時会
	28	火	香川県町議会議員等研修会
	30	木	第2回議会広報編集委員会

月	日	曜日	会議等
11	7	金	第3回議会広報編集委員会
	11	火	総務教育常任委員会視察研修 (～13日)
	17	月	建設産業民生常任委員会視察研修 (～19日)
	21	金	議会運営委員会
	25	火	定例会議案勉強会
12	3	水	定例会 (提案説明)
	10	水	定例会 (一般質問)
	12	金	総務教育常任委員会
	22	月	定例会 (議案審議)

## 3月議会のお知らせ

### 3月3日(火)～24日(火)開催予定

※一般質問は10日(火)・11日(水)を予定しています。

詳しい日程等は議会事務局までお問い合わせください。

### ～議会を傍聴しませんか～

傍聴の手続きは、住所、氏名、年齢を当日記入するだけです。

ぜひお気軽にお越しください。

※議場内での撮影、録音、飲食は禁止です。

お問合せ先 議会事務局 ☎0877-33-0701



## 編集後記

社会の多様化とともに新しいハラスメントが増えていく。

特定の人だけでなくお菓子やお土産を配らない「オカハラ」、エアコン(空調)に関する嫌がらせの「エアハラ」、許可なく写真を撮影しSNSで投稿、公開してしまう行為の「フォトハラ」などである。

お互いに、相手の人格や生き方を尊重し敬意の心を持って人と付き合うことで、平和な社会になればと思う。

委員 隅岡 美子



### 発行責任者

議長 金井 浩三

### 議会広報編集委員会

委員長 氏家 法雄

副委員長 藪 乃理子

委員 渡辺美喜子

委員 隅岡 美子

委員 藪内真由美